

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

388

11/11/15

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## 中東非核・非大量破壊兵器地帯会議

# 入口に立った準備プロセスに多くの課題

## 広範な市民社会の後押しが必要

ファシリテーター(調停人)にフィンランドのヤッコ・ラーヤバ国務次官、主催国に同国が決定したことで、2012年の中東非核・非大量破壊兵器(WMD)地帯の準備プロセスは一步を踏み出した。しかし今後には多くの、錯綜した課題が横たわっている。調停人らは細心の注意でそれら課題に立ち向かってゆくであろう。この努力を後押しすると期待されるのが、今年7月にEUが主催したセミナーのような非公式専門家(トラック・ツー)協議はもちろん、さらに広範な市民社会の関与である。

### 調停人と主催国—選定プロセスの困難

2010年NPT再検討会議「最終文書」で、12年・中東非核・非大量破壊兵器地帯会議(以下「12年会議」)のファシリテーター(調停人)と主催国の選定の任を負った国連事務総長と3か国(米、ロ、英)の努力は、困難かつ複雑な課題に直面していた。まず、「最終文書」公表直後から、NPT非加盟国であるゆえに同文書を履行する義務はないとの立場を表明していたイスラエル<sup>1</sup>から、いかにして会議開催への同意をとりつけるかという課題があった。一方、アラブ諸国は、調停人は5核兵器国以外で、地域諸国と良好な関係を有している国の「少なくとも閣僚級」の人物でなければならないと主張していた。米国は緊密なコミュニケーションのために、調停人は主催国出身でなければならないと考えていた<sup>2</sup>。これら諸要因が複雑に絡み合う中、主催国候補としてカナダ、オランダ、フィンランドの3国が上がっていることが明らかになったのは、11年7月であった。その中からフィンランドが主催国と調停人に指名されるまでの3か月にどのような協議が行われたのかは詳らかではない。アラブ諸国がその中東政策を問題視してカナダ、オランダを忌避したとの情報もある。

ともあれ、かつて75年に「全欧安保協力会議(CSCE)」を生み出し、冷戦下の緊張緩和と信頼醸成に大きな役割を果たした「ヘルシンキ・プロセス」の場となった、フィンランドは、12年会議の調停人・主催国に相応しい歴史的背景をもっている。

### 準備プロセスにおける課題

準備プロセスにおける当面の課題は次の4つに要約できよう。

①開催時期:すでに12年開催は現実性を失いつつあるとの見方がある。ラーヤバ調停人自身が

#### 今号の内容

#### 中東「非核・非WMD会議」の課題

<資料>EUセミナー要約(部分訳)

#### 進歩なき「国連総会日本決議」

<資料>第1委員会決議(抜粋訳)

#### 止まらない核戦力近代化

<資料>英NGO報告書(部分訳)

【連載】被爆地の一角から(59)

「ある特攻飛行兵の被爆秘話」 土山秀夫

開催時期は「概ね12年」と述べているように、開催が13年の早い時期となる可能性がある。

②**参加国**：未定であるが現段階で予想されるのは次の国々である<sup>3</sup>。イラン、イラク及びアルジェリア、バーレーン、コモロ、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、モーリタニア、モロッコ、オマーン、パレスチナ、カタール、サウジアラビア、ソマリア、スーダン、シリア、チュニジア、アラブ首長国連邦(UAE)、イエメン。アルジェリア以降の22か国はアラブ連盟構成国である。パレスチナは国連加盟国のうち126か国が国家承認しているが、イスラエルを含む10か国<sup>4</sup>は未承認である。今後イスラエルが、パレスチナの参加を問題にする可能性が無いとはいえない。

③**目標と議題設定**：12年会議の「委任議題」とされた「95年中東決議」<sup>5</sup>は、イスラエルを念頭に「地域のNPT未加盟国」に「包括的保障措置協定を締結すること」を求めている。これが冒頭からの議題にされれば、イスラエルの参加自体が難しくなる。また、会議が「地帯条約」交渉の場になってしまうことに対する同国の警戒心が未だ払拭されきっていないことも考慮に入れる必要がある。一方、ある米高官が示唆する「目標を低く設定した短時間のハイレベル会合」で終われば、多くのアラブ諸国の反発は避けられないであろう。

この困難な作業が実を結ぶためには、国際社会、とりわけ専門家、NGOを含む市民社会の強力な後押しが必要である。

## 「EUセミナー」が示唆した手がかり

11年7月6日から7日、ブリュッセルにおいて「中東における信頼醸成の促進と大量破壊兵器(WMD)及び運搬手段のない地帯の設立を支援するセミナー」<sup>6</sup>が欧州連合(EU)の主催で開催された。同セミナーは08年の「中東安全保障と

WMD不拡散・軍縮セミナー」を引き継ぐものとして2010年12月にEU理事会によって開催が決定された、学者、政府役人やOB、国際機関などから個人資格で参加する非公式の「トラック2」会議である。特定の結論や勧告を決議することは目指されていない。セミナーには以下の諸国と機関が参加した<sup>7</sup>。

- 中東13か国：アルジェリア、エジプト、イスラエル、イラン、イラク、ヨルダン、クウェート、モロッコ、パレスチナ自治政府、サウジアラビア、シリア、アラブ首長国連邦。
- EU26か国、欧州対外行動庁(EEAS)、欧州委員会、欧州議会。
- NPT寄託3か国(英国、米国、ロシア)。
- 他の関係国(アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、ノルウェー、スイス、トルコ)。
- 6つの国際組織(国連、IAEA、化学兵器禁止機関(OPCW)、生物毒素兵器禁止条約(BTWC)、CTBT、NATO)
- 2地域組織(アラブ連盟、湾岸協力会議<sup>8</sup>)

セミナーは発言者を特定できる形で発言内容を公表しない「チャタムハウス・ルール」によって運営された。したがって、議事の詳細は明らかではないが、事前に公開された議事次第と配布された次の8つの背景文書によって概略を知ることができる<sup>9</sup>。①中東における不拡散条約、合意及び関連文書の現状、②中東の核能力、③核平和利用に関する多国的アプローチ、④非WMD地帯に向けた段階的アプローチ、⑤軍備管理・地域安全保障(ACR)作業部会の現状、⑥ミサイル拡散、⑦1974年から2010年の多国間外交交渉の評価、⑧中東の戦略的通常戦力。

第2日の「最終要約」<sup>10</sup>において、カミュ・グラン・EU不拡散コンソーシアム議長(仏・戦略研究財団所長)は、「悲観と楽観が交錯した」と会議を振り返り、最低限の水準の信頼醸成が喫緊の優先課題であるとの認識を示した。同時に議長

### 【資料】EUセミナー最終要約(抜粋)

カミュ・グラン(EU不拡散コンソーシアム議長)

11年7月6～7日、ブリュッセル

(前略)

重要な政策問題

1. すべての者が行く手に待ち受ける途方もない課題と中東にWMD地帯設立にいたるプロセスは長く複雑なものとなるであろうことを認識している。しかし、これがプロセス開始の努力、開始する意志と熱意の妨げにはならない。

2. 最終的な目標はすべての地域国家の安全保障と地域の安全保障総体を増進することである。

3. 本セミナーの焦点が核兵器となったことは正統である。しかし生物兵器、化学兵器ならびにミサイル(これらは現に中東で使われた)が議論の対象に含められねばならない。

4. 段階的アプローチをとることは賢明である。一方で、現存する条約への加盟と自発的もしくは交渉による信頼醸成措置は、きわめて妥当な期間内に達成できる。

5. すべての者が、実際の交渉の枠組みが地域国家間でまだ合意されていないことを認めれば、2012年会議は、より普遍的で実りの多いものになるであろう。

6. 中東地域全体と広範な国際社会が参加する本会議に先立って、地域アク

ターが参加する複数の小グループの会合を開催することは、複雑な事柄を解きほぐすのに役立つであろう。

7. 2国間アプローチ、多国間アプローチ、そして地域的及び普遍的アプローチは排除しあうものではなく相互に強めあうことができる。

8. トラック2もしくは1.5による協議の意義を過小評価してはならない。それらは率直な議論に役立つ。欧州対外行動庁(EEAS)とEU不拡散コンソーシアムは、2012年会議への助走として、今回のセミナーのフォローアップ会合の開催を計画してもよいだろう。今後検討してゆきたい。

(後略)

(訳：ピースデポ)

は、「安全保障環境の改善を前進の前提とみなすべきではない」という考え方が多くの参観者によって共有されたことを強調した。また、議長は中東地域における信頼醸成と緊張の低減のためには、地域諸国による包括的核実験禁止条約(CTBT)と生物・毒素兵器禁止条約(BTWC)の批准、弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCoC)への参加が有効であるとの見解が示されたことを紹介した。また議長は、議論の深化のためには、1991年に米ロ(当時はソ連)の主催で開催されたマドリッド「中東和平国際会議」において「中東和平プロセス」の一環として発足し、95年以来休止状態にある、「ACRS(中東における軍備管理と地域安全保障)」作業部会の教訓を活かすべきであると述べた。

議長はまた、12年会議の成功に向けた8項目の重要政策を示した(2ページの囲みに訳)。これらは、ラーヤバ調停人らの会議準備プロセスに多くの示唆を与えるものである。「EUセミナー」のようなトラック・ツー協議の役割は、今後ますます大きなものになってゆくであろう。

## 注視が必要なIAEAフォーラム

一方、IAEAが11月21日～22日に開く「中東非

核兵器地帯フォーラム」<sup>11</sup>も、12年会議の準備のための環境作りにとって重要な会議である。現存する5つの非核兵器地帯の経験共有に焦点を当てる同フォーラムについては、別の機会に紹介、検討したい。このフォーラムもまた12年会議を後押しすることを目指すものである。しかし、IAEAの役割を考える際には、IAEAのシリア問題の安保理送付決議<sup>12</sup>やイラン問題に関する報告書(11月8日)などが、先進国に「制裁と圧力」論を広げていることを同時に視野に入れることが必要になる。(田巻一彦)M

注

- 1 10年5月27日、イスラエル外務省声明。
- 2 「アームズコントロール・トゥデイ(ACT)」2011年11月号。
- 3 梅林宏道著「非核兵器地帯-核なき世界への道筋」(岩波書店)、100ページ。
- 4 他に米、カナダ、英、仏、スイス、イタリア、日本、韓国、オーストラリア。
- 5 本誌第360号(10年9月15日)に全訳。
- 6 「EU不拡散コンソーシアム」ホームページ。www.nonproliferation.eu/activities/activities.php 同コンソーシアムは独立系シンクタンクの連合体。
- 7 同上。
- 8 1981年発足。加盟国はUAE、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアの6か国。
- 9,10 6と同じ。
- 11 11年9月2日、IAEAプレス発表。
- 12 本誌第382-3号(11年9月1日)に全訳。

# 国連総会第一委員会

## 具体性に乏しい日本決議

10月26日、日本提出の国連総会決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が、賛成156、反対1、棄権15の賛成多数で第一委員会(軍縮・安全保障)を通過した(4～5ページに抜粋訳、ピースデポHPに全訳<sup>1</sup>)。日本政府による核軍縮決議案は94年以降、18回提出されており、現在のタイトルでは2年目となる。昨年に引き続き朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が反対、中国、インド、パキスタン、イスラエル、イランなどが棄権した。中国を除く4核兵器国は賛成し、米国は今回も共同提案国となった。

## 新アジェンダ諸国の反応

注目点の一つは、ブラジル、メキシコ、南アフリカという、昨年棄権に後退した新アジェンダ連合(NAC)に属する3か国の動向であった。総じて、核軍縮の主張における日本決議の弱さを批判してのものであったが、今年はメキシコが賛成に転じ、さらに共同提案国に加わった。後述するように、決議案の内容自体に大きな変化を讀

み取ることができない中、むしろ日豪政府主導の「軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)」<sup>2</sup>に加わった「同志国」として足並みを揃える目的や、メキシコらが提案した決議<sup>3</sup>への日本の支持獲得に向けた行動とも考えられる。

日本決議のいくつかの条項は個別に投票されたが、ブラジルと南アは、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の即時交渉開始を謳った主文9に棄権票を投じた。決議が今年、「ジュネーブ軍縮会議(CD)において」という文言を削除したためであった。日本政府は近年、CDの枠外でのFMCT交渉の可能性を主張していた。ブラジルはCD外での軍縮交渉に異論を唱えており、棄権投票の説明もその点を強調した<sup>4</sup>。南アも同様の意向と思われる。なお、NPDIが支持を表明した<sup>5</sup>カナダ提出のFMCT決議は、まずCDの12年会期初期での条約交渉開始を含む包括的作業計画の合意を求め、それが実現できなかった場合に同年秋の国連総会で別の選択肢を検討するとしており、ブラジルも南アもこれに賛成している。

また、ブラジルは国際原子力機関(IAEA)の包



括的保障措置の普遍性を求めた主文15にも棄権している。10年核不拡散条約(NPT)再検討会議の最終文書の行動30で述べられているように、同国は、核兵器廃絶がその普遍化に先立つべきとの主張を堅持している。

## 不十分なNSA

個別投票には付されていないが、「消極的安全保証」(NSA)に言及した主文12もブラジルや南アの批判の対象であったと思われる。昨年日本決議に対する南アの棄権投票説明は、この問題での日本政府の姿勢に対する批判に終始していた<sup>6</sup>。今年日本決議は、昨年と同じ内容に加えて、「明確かつ法的拘束力のある」NSAに対する「非核兵器国の正統な関心」に触れるとともに(主文12)、核兵器国が非核兵器地帯の関連議定書に署名・批准することによって「法的拘束力のある個別の誓約」を行えることを認識した(主文13)。

しかし、昨年の南アフリカの投票説明が述べるように、安保理決議の確認や非核兵器地帯議定書によるNSA供与では不十分であり、非核兵器国に対しては、「普遍的かつ無条件で、法的拘束力のある国際文書」によってNSAが確保されるべき、というのが多くの非同盟諸国(NAM)の一貫した主張である。

## 具体的進捗を求めるNAC決議

昨年日本決議に対する本誌の批判<sup>7</sup>は、今年決議案にもほぼそのまま当てはまる。2010年

最終文書の成果である「核兵器禁止条約」に関する言及はなく、焦点化している中東決議についても、1995年再検討・延長会議の決議を「想起」するだけで(前文7)、その完全履行への措置を明確に要求していない。

核兵器国への具体的要求における日本決議の弱さは、新アジェンダ連合(NAC)提出決議<sup>8</sup>との比較において明確である。NAC決議は今年、核兵器国による核軍縮誓約を列挙した10年最終文書の行動5をはじめ、過去の合意の履行の加速を徹底的に求めるという姿勢をいっそう明確にした。核兵器国の削減努力やパリ会議開催を手放して評価するのみの日本決議に対し、NAC決議は12年の次回準備委員会を「履行状況を監視する基礎作業の第一歩」と位置付け、核兵器国に誓約の実質的進捗を要求する。定期報告とその標準様式に関する合意要求もその一つである。同決議は、10月28日、日本決議を上回る賛成票数(賛成160、反対6＝北朝鮮、印、イスラエル、仏、英、米、棄権4)で第一委員会を通過した。

(中村桂子)M

- 1 [www.peacedepot.org/resources/jpgov/2011-1.htm](http://www.peacedepot.org/resources/jpgov/2011-1.htm)
- 2 本誌376-7号(2011年6月1日)参照。
- 3 本誌387号(2011年11月1日)参照。
- 4 [www.un.org/News/Press/docs/2011/gadis3446.doc.htm](http://www.un.org/News/Press/docs/2011/gadis3446.doc.htm)
- 5 [www.mofa.go.jp/policy/un/disarmament/arms/npdi\\_mstate110921.pdf](http://www.mofa.go.jp/policy/un/disarmament/arms/npdi_mstate110921.pdf)
- 6 [www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com10/eov/L43\\_SouthAfrica.pdf](http://www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com10/eov/L43_SouthAfrica.pdf)
- 7 本誌364-5号(2010年12月1日)参照。
- 8 ピースデポHPに全訳。 [www.peacedepot.org/resources/agenda/agenda2011-1.html](http://www.peacedepot.org/resources/agenda/agenda2011-1.html)

### 【資料】核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動

2011年10月14日提出、10月26日採択  
A/C.1/66/L.41

総会は、  
(中略)

核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念を表明し、核戦争と核テロリズムを防止するためにあらゆる努力が払われるべきであることを確信しつつ、すべての加盟国がいかなる時も、国際人道法を含む、適用可能な国際法を遵守する必要性を再確認し、

(中略)

1995年のNPT再検討・延長会議における決定及び決議<sup>\*</sup>、並びに2000年<sup>\*</sup>と2010年<sup>\*</sup>の再検討会議における最終文書を想起し、

広島、長崎への原爆投下65周年にあたる2010年の5月3日から28日にかけて開催されたNPT再検討会議が

成功裏に結果を生み出したことを歓迎し、同会議において採択された行動計画<sup>\*</sup>の完全履行の必要性を再確認し、

事務総長の招集によって2010年9月24日に開催された、ジュネーブ軍縮会議の作業の再活性化と多国間軍縮交渉の前進に関するハイレベル会合、並びに2011年7月27日から29日にかけて開催されたハイレベル会合のフォローアップに関する国連総会本会議に留意し、

2011年2月5日の戦略攻撃兵器のさらなる削減及び制限のための措置に関するアメリカ合衆国とロシア連邦との間の条約の発効を歓迎し、

また、フランス、英国、米国が全備蓄核弾頭に関する情報公開を最近行ったこと、並びにロシアが保有核兵器に関する情報を更新したことを、透明性向上と相互信頼の向上に資するものであるとして歓迎し、

(中略)

加盟国の共通の目標である核軍縮、

核不拡散及び原子力の平和利用と並ぶ核保安の重要性を認識するとともに、2010年4月12日と13日に開催された核保安サミットを歓迎し、また、2012年にソウルで開催される核保安サミットに期待し、

また、朝鮮民主主義人民共和国に対し、すべての核兵器及び既存の核計画の放棄と、あらゆる関連活動の即時中止を要請した2006年10月14日の国連安保理決議1718と2009年6月12日の決議1874を認識し、同国が発表したウラン濃縮計画及び軽水炉建設に懸念を表明し、また、同国がいかなる状況においても、NPTの下での核兵器国の地位を有し得ないことを宣言し、

(中略)

6. 核軍縮並びに核兵器のない世界の平和と安全の達成には、公開性と協力が必要であることを認識し、透明性の向上と効果的な検証を通じた信頼の増進が重要であることを確認し、2000年再検討会議の最終文書<sup>\*</sup>に盛

り込まれた、核軍縮につながる措置に関する具体的進捗を、国際の安定、平和、そして強化され、減じない安全を促進する形で加速することを2010年NPT再検討会議において核兵器国が誓約したこと、並びに2014年に開催される2015年NPT再検討会議に向けた準備委員会においてその着手状況を報告することが核兵器国に求められていることを強調するとともに、これに関連して、5核兵器国による2010年再検討会議の第一回フォローアップ会議が、5か国間の透明性及び信頼醸成措置として、2011年6月30日から7月1日にかけてパリで開催されたことを歓迎する。

7. ロシア及び米国が、戦略攻撃兵器のさらなる削減及び制限のための措置に関するアメリカ合衆国とロシア連邦との間の条約の履行に現在取り組んでいることを歓迎し、保有核兵器のさらなる削減を達成するための後継措置に関する議論を継続することを奨励する。

8. 包括的核実験禁止条約<sup>\*</sup>を未だ署名、批准していない全ての加盟国に対して、同条約の早期発効と普遍化の見地から、もっとも早い機会をとりえて同条約を署名、批准するよう求め、同条約発効までの間、核兵器の爆発実験

もしくは他のすべての核爆発に関する現行のモラトリアムを継続することの重要性を強調するとともに、同条約遵守を保証するために重要な貢献をなすとみなされる検証体制の開発を継続することの重要性を再確認する。

9. 核分裂性物質生産禁止条約に関する交渉の即時開始と早期妥結の要求を繰り返し、そうした交渉が未だ開始されていないことを遺憾に思うとともに、すべての核兵器国及びNPT非加盟国に対して、同条約発効までの間、あらゆる核兵器もしくは核爆発装置のための核分裂性物質の生産に関するモラトリアムを宣言し維持するよう求める。(中略)

12. 核不拡散レジームを強化し、核兵器国からの明確かつ法的拘束力のある安全の保証に関する非核兵器国の正統な関心を認識し、各核兵器国が一方的に行った宣言に留意した1995年4月11日の安保理決議984を想起し、すべての核兵器国に対して、安全の保証に関する現存する誓約を全面的に尊重するよう求める。

13. 地域の関係諸国の自由意志で合意された取り決めに基づき、また国連軍縮委員会の1999年指針<sup>\*</sup>に従い、適

切な地域に非核兵器地帯を追加して設立することを奨励するとともに、核兵器国が、消極的安全保証を盛り込んだ関連議定書に署名、批准することによって、そのような地帯の地位に関して、また、当該条約の加盟国に対して核兵器の使用あるいは使用の威嚇を行わないという、法的拘束力のある個別の誓約を行うことができると認識する。

(中略)

15. 国際原子力機関(IAEA)の包括的保障措置協定を未だ締結、履行していない加盟国による締結、履行を含む、同協定の普遍化の重要性を強調するとともに、1997年5月15日にIAEA理事会が承認した、保障措置の適用のための加盟国・IAEA間の同協定のモデル追加議定書を未だ締結、発効していないすべての加盟国に対し、可能な限り早期に締結、発効するよう奨励した2010年再検討会議の後継行動、並びに2004年4月28日の決議1540を含む関連安保理決議の完全履行について強く再確認する。

(後略)

(訳:ピースデポ)

<sup>\*</sup>印には参照すべき文書の名称等が記載されているが省略した。

## 現在は「核兵器近代化の時代」である

### 英NGO・BASIC、各国の現状を分析

11年10月30日、NGO「英米安全保障情報評議会」(BASIC)<sup>1</sup>の「トライデント委員会」は、「英以外の核武装国の動向」と題した報告書<sup>2</sup>を公表した。英国は現在、4隻のトライデント原潜と225発のトライデント核ミサイル<sup>3</sup>を保有しているが、現在、見直し作業が進行中である<sup>4</sup>。11年2月に形成されたこの独立・超党派委員会の目的は、この機を捉えて「世界の核軍縮促進のために英国に出来ること、すべきことは何か」を提言することにある。

本報告書はこの作業の基礎として、英国以外の世界各国(NPT5核兵器国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮。報告書は「核武装国」と総称)の核戦力近代化の現状を評価したものだ。

#### 各国の現状と6つの結論

6ページに資料として訳出したのは冒頭の要約部の「英国以外で進行中の核戦力近代化計画」である。これらの検討を通して、報告書は以下の

6つの結論に至った。(筆者による要約)

1. 1980年代中期に比べて、核兵器数は大幅に減少したが、核兵器保有国は増加した。しかも、世界の最も不安定で暴力が潜在する地帯(北東アジア、中東、南アジア)にも存在している。

2. すべての核武装国は、核戦力の近代化もしくは能力向上のための長期的なプログラムを進行させている。これらのプログラムには新型核兵器の開発が含まれる。

3. これらの国は、核兵器が安全保障にとって本質的に重要であるとみなしている。多くの国は核兵器に核抑止以上の役割を与えている。中国は、核兵器の役割を核攻撃の抑止に限ると明言しているが、他の国は明言していない。

4. 近代化・能力強化プログラムを正当化する共通の理由は「脆弱性」もしくは「潜在的脆弱性」である。たとえば、ロシアは米国の「通常型迅速グローバルストライク」を核戦力近代化の理由の一つにしている。インドはパキスタン、中国の脅威を理由にあげる。一方、パキスタンはインドの通



常戦力の優位に対抗するためだとしている。

5. いくつかの国は、潜在的敵国に比した通常戦力の劣勢を補うために非戦略核兵器が必要であると考えている。冷戦下のNATO核戦略にもあったこの考え方は、核兵器の戦闘での使用の敷居を低くするものである。

6. 米口新STARTは、重要な前進であるが、同条約は両国の核兵器数の意味ある削減を義務付けてはいない。さらなる削減交渉を進めるために、解決すべき政治的・技術的課題は多い。

そして、報告書は次のように結ばれる。「核武装

国が核軍縮に関してどのようなレトリックを弄そうとも、さらなる主要な軍縮・軍備管理における躍進がない中では、現状は世界的な核戦力近代化の時代といわざるをえない」。(湯浅一郎)<sup>1)</sup>

- 1 www.basicint.org/
- 2 www.basicint.org/publications/dr-ian-kearns-trident-commission-consultant/2011/beyond-uk-trends-other-nuclear-armed-s
- 3 実戦配備144、予備貯蔵81。本誌第382-3号(11年9月1日)「図説」。
- 4 ピースデポ・イアブック「核軍縮・平和2011」(11年6月30日)、キーワードC5(112ページ)。

### 【資料】英国以外で進行中の核戦 力近代化プログラム(国別要約)

#### ◆米国

- 今後10年間、核兵器および関連分野に7000億ドルが投入される。
- この内、1000億ドル以上が運搬システムの能力維持および近代化に使われる
- さらに920億ドルは同じ期間中の核弾頭および核弾頭生産施設の近代化と維持に使われる。
- ミニットマンⅢ大陸間弾道弾(ICBM)の耐用年数は延長中であり、後継の新型ICBMが計画されている。
- 新たに12隻の弾道ミサイル原潜(SSBN)の建造も計画され、一番艦は2029年就役予定である。
- B-52H爆撃機は2035年まで作戦配備を保持される。代替爆撃機の研究が進行中である。
- 空軍は2025年、空中発射核巡航ミサイルの、より長射程のスタンドオフ核ミサイルへの更新を開始する。

#### ◆ロシア

- 2020年までに戦略核3本柱(陸・海・空の運搬システム)の改良に少なくとも700億ドルを投入する計画である。
- 新型多弾頭・移動式ICBM=RS-24を導入する。
- 2018年までに、10弾頭を搭載可能な全く新しいクラスのICBMが計画されている。
- 2013年から、弾道ミサイルの年間産能力を倍増する。
- 既存のデルタIV級弾道ミサイル原潜(SSBN)には、改良型シネバ・ミサイルを装備する。
- 射程8,000~9,000kmの16基の新型ブラバ・ミサイルを搭載し、2040年までロシア海軍の中核となる、8隻の第4世代ボレイ型原潜が建造される。
- 海上発射弾道弾のみならず巡航ミサイルも搭載可能な第5世代SSBNを開発中と伝えられる。
- ステルス能力を有する長距離爆撃機が、2025年までに配備されると予

想される。

- 今後10年間に、新型短距離核ミサイルを10の陸軍旅団に配備するとの報告がある。

#### ◆中国

- ドンフォン(東風)-21中距離核ミサイル及び米国を標的としていると見られるドンフォン-31A道路移動式ICBMを急速に増強している
- 多弾頭及び多突入体を備えた新型道路移動式ICBMも開発中であると考えられる。
- 36~60発の海上発射弾道ミサイルを発射可能で、継続的な海上抑止力を提供する能力がある、新型SSBNを最大5隻建造中である。

#### ◆フランス

- 射程距離を6,000~8,000kmに拡大したM51ミサイルを段階的に装備してきた4隻の新型SSBNの配備を完了した。
- M51(潜水艦発射弾道ミサイル)には、新型でより強力な弾頭が装備されている。
- 核爆撃機部隊は、陸上配備は旧来のミラージュ2000Nに代わるラファールF3攻撃機に、海上配備は空母シャルル・ドゴールに搭載されたシュペル・エタンダール攻撃機に代わるラファールMK3攻撃機(海軍型)へと近代化される過程にある。ラファールF3には、新しく、改良されたミサイルと新クラスの弾頭を装備されている。

#### ◆パキスタン

- 射程2,000kmに及ぶ核能力を持つシャヒーンⅡの開発によって弾道ミサイルの射程を拡張しつつある。
- とともに射程約320kmの地上発射ハトフ7および空中発射ラ・アド(ハトフ8)という2つの核能力巡航ミサイルを開発している。これらは主としてインド軍を標的としている。
- 核兵器設計の改良と兵器級核分裂性物質の生産を増大させつつある。
- 長距離もしくは短距離用で、より小

型、軽量の戦術核を開発していると信じられている。

#### ◆インド

- 多様な射程距離の一連の改良型陸上配備ミサイル(アグニⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ及びⅤ)を開発している。アグニⅣは射程約5,000kmで、パキスタン全域および北京を含む中国の大部分を標的とするのに十分である。アグニⅤは、ほぼ大陸間射程であると考えられている。
- 射程約300kmのサガリカ・ミサイルを搭載する5隻のSSBNを計画している。これらのミサイルに配備する小型核弾頭を開発していると疑われるが確認されていない。
- 射程350kmの海上発射核巡航ミサイルを既に開発した。

#### ◆イスラエル

- 射程4,000~6,500kmのジェリコⅢの開発によりミサイルの射程を拡大している。
- シャビット衛星発射ロケット計画を利用して、実はICBM能力を開発していると疑われている。
- 核弾頭を搭載可能な巡航ミサイル能力を持った、攻撃型潜水艦隊の規模をさらに拡大している。
- 核能力爆撃機というオプションをすでに保有しているイスラエルは、これらによって、核運搬システムの3本柱を持つことになる。

#### ◆北朝鮮

- 日本とグアムに到達可能な射程2,500~4,000kmを有するムスダン・ミサイルを、2010年に初公開した。
- 米国本土の半分を攻撃するのに十分な、10,000km以上の射程を備えたテポドン2の実験に成功した。
- しかしながら、北朝鮮がこれらのミサイルに搭載できるほどの小型核弾頭を製造する能力を既に開発したかどうかは不明である。

(訳:ピースデポ)

# 被爆当夜に何が起こったのか

筆者は長崎文化放送(NCC、テレビ朝日系列)の番組審議会委員長を長いこと務めている。その同社が最近、テレメンタリー2011「あの日、原子野を飛んだ—元特攻隊員の遺言」という作品を制作した。作品の出来栄え云々よりも、何より内容そのものがにわかには信じ難い特異さを含んでいた。

タイトルにある「あの日」とは、長崎に原子爆弾が投下された1945年8月9日を意味し、同夜午後8時前後に、二回にわたって訓練のため特攻隊員が長崎上空を飛んだというのだ。しかも使われたのは俗称「赤とんぼ」と呼ばれる複葉布張りの粗末な2人乗りの練習機で、川棚海軍飛行場から飛び立ったという。搭乗していた元特攻隊員の1人(83歳)は、現在存命中ながら20代前半から十数回の手術を繰り返し、右肺に腫瘍が見つかった際、主治医は原因が放射能によるものかも知れないと告げている。

同隊員は被爆体験を意識したことはなかったが、それがキッカケとなって各地に散った元戦友にも声をかけ、被爆者健康手帳の申請を呼びかけた。しかし、被爆地域を飛んだことを証明できる書類はなく、申請は却下された。当日の訓練飛行の搭乗割り表はあったが、実際の飛行命令書はなく、命令を下したとされる指揮官らはすでに全員他界しているため、証拠として採用されなかったのだ。

画面では何本ものあばらの浮いた上半身裸の老人が、声をふりしぼるようにして、500メートル上空から見た長崎には火柱が上がっていたのを今もよく覚えていると語りかけていた。実直そうな老人の表情からは、手帳の取得を要求しようという主張よりも、自らの体験を信じて欲しいと願っているように思えた。被爆当夜といえどもまだ交戦中であって、いつ何時、米軍機が飛来するかも知れない状況下で、もしも軍幹部が無防備に等しい「赤とんぼ」を訓練として駆り出したとすれば、この隊員た

ちも哀れな戦争犠牲者となっていたかも知れなかった。

長崎市はかつて「長崎原爆戦災誌」という膨大な記録集を編さんしている。戦前の長崎の歴史から説き起こし、戦時中、なかでも原爆投下前後に多くの頁を費やし、戦後の復興期に至るまでを網羅した信頼すべき著作である。この戦災誌の8月9日夜の記載に注目すると、同日夜か10日朝に「降伏勧告ビラ」がB29重爆撃機によって撒かれ、市民によって拾われたことが多くの証言や手記によって裏付けられている。ビラの散布された時刻はまちまちで、長崎憲兵隊の報告には「8月9日夜半」とあり、一般の手記の中には「8月10日朝または午前中」としたものもあるなど一定していない。

長崎県警備隊副隊長長友某の語るところでは、「救出作戦が終った深夜、午前1時から2時頃までの間だったかも知れない。時津方面から爆音が聞こえて、同時に光が見えた。敵機だ!と緊張したが、爆音は稲佐方面へ消え、その後は何事もなかった。夜が明けて浦上川の右岸、橋の近くから上流へ約100メートルにわたってビラが散らばっていた。あの飛行機が撒いたのだ、と私は昨夜のことを思い出した」というのである。これ以外にも8月9日夜にB29の爆音を聞いたという証言はあるが、午後8時前後にプロペラ機の飛来音(500メートル上空ならば十分聴取できたはず)を耳にしたという証言は皆無だ。

では元特攻隊員による訓練飛行は嘘だったのだろうか。いや自らの死を覚悟した老隊員が、今更作り話をして何のためになる。筆者はそう考えて次のような推論を立てたのだ。彼はその夜たしかに長崎方面へ飛び立ったのだ。しかし夜目には近く見えた街の火柱を目撃して長崎市内と錯覚し、実際には長崎近郊から引き返したのではなかったろうか—筆者は同じ戦中派としてそう思ってやりたいのである。



特別連載エッセー—●59

つちやま ひでお  
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

## 被爆地の一角から

土山秀夫  
(題字も)



# 日誌

2011.10.21~11.5

作成：塚田晋一郎

IAEA=国際原子力機関/MD=ミサイル防衛/  
NATO=北大西洋条約機構/NSA=(米)国家  
核安全保障管理局/PAC3=改良型パトリオット3/  
SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/軍転協  
=軍用地転用促進・基地問題協議会

- 10月22日 中国海軍北海艦隊、初めての「多方向・多頻度によるミサイル迎撃訓練」を実施。新華社通信。
- 10月23日付 ストークス元米国防総省中国部長ら、報告書「中国の第2砲兵(戦略ミサイル部隊)の指導者ら」を発表。核戦略を積極方向へと修正し始めた兆しがあるとする。
- 10月24日 米エネルギー省、同省へのサイバー攻撃が昨年増加し、被害もあったと警告、対応強化を求める報告書を発表。
- 10月24、25日 米朝協議、ジュネーブで開催。ボズワース米北朝鮮担当特別代表と後任のデービスIAEA北担当大使、金桂冠北朝鮮第1外務次官が出席。
- 10月25日 NNSA、大型核爆弾B53(62年から配備)の最後の1発を解体したと発表。
- 10月26日 国連総会第1委員会、日本提出の決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」を賛成多数で採択。(本号参照)
- 10月26日 ヒル前米国防務次官補、下院外交委員会小委員会の公聴会で、北朝鮮が核開発を進めた場合、「崩壊するしかない」と証言。
- 10月27日 広島市、平和市長会議がスペイン国連協会から「第32回平和賞」を受けたことを発表。
- 10月27日 日本の南西海域で、海自と米海軍が共同演習(～11月4日)。計約1万5千人、艦船約45隻が参加。
- 10月28日 パネッタ米国防長官と金寛鎮韓国国防相、定例安保協議。北朝鮮への米軍投入に関する「共同作戦計画」を年内策定の方針。韓国政府筋、在日米軍も候補と述べる。
- 10月28日 ロシア国防省、最新型原潜ユーリー・ドルゴルーキーからのSLBMブラバ発射実験に成功と発表。同実験成功は3回目。
- 10月29日 玄葉外相とクリシュナ印外相、外務省飯倉公館で会談。日印原子力協定の締

## 核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

### アポリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

## 2011年度 川崎市平和館 企画展

展示パネル作成：ピースデポ

### 「核廃絶に向けた新たな動き ～ヒバクから考える核廃絶」

期間：11月16日(水)～12月6日(火)

入場無料

時間：午前9時～午後5時(毎週月曜日は休館)  
場所：川崎市平和館 1階 屋内広場(平和の広場)

【主催】川崎市  
【問合せ】川崎市平和館  
電話：044-433-0171  
FAX：044-433-0232  
川崎市中原区木月住吉町33-1  
武蔵小杉駅/元住吉駅 徒歩10分  
\*月曜日、第3火曜日(祝日の場合はその直後の平日)休館

#### リレー講演【ヒバク(被爆・被曝)から考える核廃絶】

川崎市平和館 平和の広場 午後2時～5時

- 第1回：11月26日(土)  
小沼通二(慶応大学名誉教授)、太田昌克(共同通信編集委員)
- 第2回：12月3日(土)  
湯浅一郎(ピースデポ代表)、桜井均(元NHK、東京大学大学院特任教授)

結交渉を進展させることで一致。

- 10月31日 国連安保理、リビア当局に対し、カダフィ政権時代の地对空ミサイルの流出阻止を求める決議案を全会一致で採択。
- 11月1日 マトヴィエンコ・ロ上院議長、「NATOがMDシステム配備問題で一方的な行動をとることは世界の戦略的安定性を破壊する」と述べる。
- 11月2日 イスラエル、「ジュリコ3」とみられる弾道ミサイル実験。テルアビブ西方の地中海に着弾。イデオト・アハロノト紙。
- 11月4日 湯崎島島県知事、「国際平和拠点ひろしま構想」を発表。NGOや政府代表らが参加する国際会議「広島ラウンドテーブル」を毎年開催することを盛り込む。
- 11月5日 イスラエルのペレス大統領、イラン核開発への懸念を表明し「イランを攻撃する可能性はますます高まった」と述べる。
- 10月23日付 米上院のテスター(民主)、ハッチンソン(共和)両議員、海外基地再検討に関する委員会の設置を求める議案を、財政削減超党派特別委員会に提出。
- 10月24日付 ABC、米空軍が9月に飛行再開した、米本国のF22戦闘機数十機を再び飛行停止にしたと報じる。
- 10月24、25日 米憲兵隊、PAC3の移動訓練に際し、記者の撮影を妨害し、画像データの削除を要求。
- 10月25日 パネッタ米国防長官、野田首相、玄葉外相、一川防衛相とそれぞれ会談。普天間辺野古移設に向けた環境影響評価書の年内提出と、早期の移設実現を確認。
- 10月27日 野田首相、軍転協会長の仲井真知事らと首相官邸で会談。普天間移設の評価書を年内に県に提出する方針を伝える。

- 10月27日 一川防衛相、参院外交防衛委員会で、海兵隊グアム移転の部隊構成見直し議論について、精査する考えを示す。
- 10月27日 田中沖繩防衛局長、普天間移設環境影響評価書の年内提出の準備を進めていることを説明。
- 10月27日 一川防衛相、参院外交防衛委員会で、知事の公有水面埋立許可権限を剥奪する特措法制定は「念頭にない」と述べる。
- 10月28日 軍転協会長の仲井真知事や稲嶺名護市長ら、川端沖繩担当相、玄葉外相、ルース駐日米大使を訪ね、辺野古移設は「無理がある」とし、県外移設を改めて要請。
- 10月28日 島袋前名護市長と野党市議ら、一川防衛相と前原政調会長を訪ね、辺野古移設の早期実施と北部振興の充実を要請。
- 10月31日 野田首相、衆院本会議で普天間辺野古移設は「少なくとも現状に比べると大きな負担軽減につながる」と述べる。
- 11月1日付 政府、オスブレイ配備の周辺自治体への影響は「現時点において確定的にお答えすることは困難」との答弁書を閣議決定。
- 11月4日 モチヅキ・ジョージ・ワシントン大教授とオハンロン・ブルッキングズ研究所上級研究員、「日本での米軍基地計画の再考を」をCNNに寄稿。海兵隊の本拠地をカリフォルニアへ戻すことを提起。

#### 今号の略語

- BASIC=英米安全保障情報評議会
- CD=ジュネーブ軍縮会議
- CSCE=全欧安保協力会議
- FMCT=兵器用核分裂性物質生産禁止条約
- NAC=新アジェンダ連合
- NPT=核不拡散条約
- NSA=消極的安全保証
- START=戦略兵器削減条約
- WMD=大量破壊兵器

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>  
塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

### 宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、小野まい子、鈴木知子、塚田夢笙、津留佐和子、土山秀夫、梅林宏道